



# KSK あまねだより

発行 神奈川県障害者定期刊行物協会  
222-0035 横浜市港北区鳥山町1752  
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階  
横浜市車椅子の会内  
編集 あまね共同作業所  
239-0805 横須賀市舟倉1-12-1  
TEL 045-833-4035 FAX 046-833-4062  
2021年11月15日 第454号(頒価20円)



～黒岩県知事と障がい当事者のディスカッションを視聴しました～

## 【第二回 自分の暮らしは自分で決める】



2月7日、障害当事者団体「ピープルファースト横浜」と障害者が利用する事業所の全国組織「きょうされん」神奈川支部当事者部会の主催で、神奈川県黒岩県知事と障害当事者とオンライン形式で意見交換の集会が開催されました。

集会は、2016年7月26日に県立障害者支援施設の津久井やまゆり園で元職員よって19名の命が奪われる大変痛ましい事件が起きたことを契機に、同園の利用者支援について神奈川県が検証を進める中で、安全面を優先した長時間居室施設など、障害者虐待防止法の法令違反にあたる虐待の疑いの強い身体拘束が行われてきたことが明らかになりました。二度とこのような痛ましい事件を起こさないように、利用者支援の在り方を徹底して見直し、これからの障害福祉は本人の望みや願いを第一に考え、「障害当事者目線」に立った支援を行うべきとの考え方の下、県は「当事者目線の障がい福祉実現宣言」案を出しました。集会では、当事者個々の思いや意見を直接知事に聞いてもらい、知事からはこの宣言案や宣言を具現化していく条例についての説明がされました。

前回の集会で知事から出された「**当事者の考えは親が一番わかっているの?**」の宿題に対して当事者からは、

「親は自分が何もできないと思って何でもやってしまう」「今まで親に相談できなかった。今回親と話してみて親と自分の思いが一緒だった。話をする事の大切さを感じた」「ケガをした時に親が駆けつけてくれて本当にありがたかった」「グループホームに入る時、親と話し合ってた。親が亡くなってからは、グループホームの職員に相談できるので安心」「私の思い、話をきちんと言ってくれて、サポートしてほしい」「私は自分の事は自分で決めている。みんなそれを当たり前にならばいいなと思う」「5年前に県に仲間の声を聴いてくださいという要望書を持って行った。当時は親の意見を聴いていると言われて、話を聞いてもらえなかった。今は自分たちの意見が言える場ができて嬉しいと思います」

とそれぞれの当事者のお話から「**自分たちの事は自分たちで決める**」と当事者の方が考えていること、そのことから決定支援の大切さと難しさを、私自身反省も含めて感じました。

黒岩県知事からこの宣言についての今までの経緯と内容の説明がされました。この宣言は、虐待はなくさなければならず、これまでの支援者目線の支援から当事者目線の障がい福祉に大転換を図ることと熱く語られていました。当事者からは「言葉が難しい。わかりやすい言葉に」「私も虐待を受けたことがある。虐待は絶対いけない」「宣言が出てすぐに良くなるとは思えない」などと意見が出ました。知事からも宣言が出たからすぐに変わるとは言えない。当事者の方たちともコミュニケーションをとりながら一緒に変えていくのが一番の力になっていくと思う。「あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指します」とサブタイトルを付け、これが当事者目線の第一歩であると強調されていました。

県の担当者から検討中である関連条例について、「条例の目的は、当事者目線の障害福祉を進めていくために作る」「当事者目線の福祉が進むことで、障害者差別や虐待のない誰もが命を輝かせて暮らせる社会になることを目指していきたいと考えている」と説明がありました。

条例を作っていく時に大切にすべきこと

- 1.個人として尊重されること
- 2.心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くように支援を進めていくこと
- 3.ひとり一人が希望する暮らしを実現すること
- 4.個別のサポート
- 5.政策決定過程の当事者の参画



条例について当事者の声として、「**政策には私たちの声をいれてほしい**」「多摩川沿いのサイクリング道路と歩道とに道を分けてつくってほしい。私たちだけでなく、車いすの人や保育園のお散歩も助かると思います。私たちの暮らしを大切に地域づくりをするということはそういうことだと思います」「お出掛けのヘルパーさんの時間を増やしてほしい」「まずは私の話を聞いてほしい。私のことを理解してくれる人がそばにいると暮らしやすいし、安心できます」などと条例づくりに関連して、当事者の方の生の声、思いを聞くことができました。私たち支援者は、日常関わりを持つ仲間たちに当事者目線の支援ができてきているのか?心の声に耳を傾けているのか?改めて考えさせられました。



## ヘルパー募集 あなたの「笑顔の力」を試してみませんか

知的に障害のある方々が生活を楽しむためにサポートをするお仕事です。移動や外出の動向、身体介護（入浴・更衣・トイレ介助）や生活援助（調理・洗濯・掃除）を行います。

【給与】時給 1,040円 \* 8時迄と18時以降 + 150円 身体介護 + 200円

【時間】8:00～19:00 都合の良い時間に1時間～OK

【資格】介護職員初任者研修（ヘルパー2級）

【待遇】交通費規程支給 昇給あり

問い合わせ あまね支援センター 046-833-2919

## 賛助会にご協力をお願いします。



社会福祉法人あまねでは、利用者の方のニーズに対応し、事業の継続とより良い支援体制にしていくために、多くの方々に法人を理解いただき、賛助会員としてサポートをお願いしています。賛助会費は税額控除の対象になります。

ふきん販売にご協力をお願いします

3枚1組 660円

ご注文はあまね共同作業所まで

☎046-835-0723

資源回収ご協力ありがとうございます

1月実施分は 5163kg

奨励金は 52,100円でした

次回日程は確認してください

## 3月の予定

3月11日（金）資源回収（岩戸・池田町）

3月12日（土）資源回収（舟倉・久比里・若宮台）

3月31日（木）書類整理（生活介護 利用者お休み）

コロナウイルス拡大でグループ活動は中止になっていますが、各事業所で3月22日（火）わくわくクラブを実施します。